

議第80号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年3月19日

滋賀県知事 三日月 大造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和5年3月15日議決を得た滋賀県東北部工業技術センター整備事業契約を次のとおり変更することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

1 契約金額	変更前	3,454,000,000円
	変更増	787,160,000円
	変更後	4,241,160,000円
2 事業期間	変更前	契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで
	変更後	契約締結の日の翌日から令和8年7月31日まで

(参 考)

契約の相手方 大阪府中央区本町三丁目5番7号
清水建設・桑原組特定建設工事共同企業体
代表者 清水建設株式会社関西支店
専務執行役員支店長 山下 浩一
大阪府淀川区西中島四丁目3番2号
株式会社類設計室
代表取締役 阿部 紘
滋賀県栗東市手原三丁目10番地8
株式会社近江あおやま
代表取締役 青山 悦大
東京都千代田区神田神保町一丁目32番地
株式会社島津理化
代表取締役 中井 泉